

# 特定化学物質等作業主任者能力向上教育のご案内

一般社団法人 群馬労働基準協会連合会

労働安全衛生法において、労働災害防止のための業務に従事する特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者（以下、特定化学物質等作業主任者）に対して、当該業務に関する「能力向上教育（再教育）」の実施を事業者に義務づけています（同法第19条の2第2項）。

これを受け、当連合会では、下記のとおり、平成29年度の講習等実施計画に基づき標記の能力向上教育を実施することとしています。

つきましては、是非ともこの機会に、対象となる特化物等作業主任者の受講についてご検討をお願いします。

## 記

- |        |  |
|--------|--|
| 1 対象者  | 特定化学物質等作業主任者技能講習修了証を取得している方  |
| 2 日 時  | 平成29年9月20日（水）<br>9時00分～17時20分  |
| 3 会 場  | 勢多会館<br>前橋市南町4-30-3<br>電話027-224-6692  |
| 4 定 員  | 100名（定員に達した時点で締め切りとします。）   |
| 5 講習科目 | 作業環境管理（2時間）<br>作業管理（1時間）<br>健康管理（1時間）<br>事例研究及び関係法令（3時間）                                   |
| 6 講習料  | 10,800円（受講料8,640円 + テキスト代2,160円）   |
| 7 その他  | 受付は、8時50分までに済ませてください。（時間厳守）<br>8時50分から10分間、オリエンテーションがあります。<br>全科目を修了した方には、閉講時に修了証を交付いたします。 |

## ○お申込み方法

受講申込書に所要事項をご記入のうえ、ファックス等によりお申込みください。

一般社団法人 群馬労働基準協会連合会

〒371-0031 前橋市下小出町2丁目16番地16

TEL 027-233-3582

FAX 027-235-0908

ホームページ <http://www.gunkiren.or.jp>